

長野県飯田創造館指定管理者候補者の選定結果

県民文化部文化政策課

長野県飯田創造館については、令和3年7月から指定管理者を公募しておりましたが、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

今後、地方自治法の規定に基づき長野県議会での議決を経て、知事が指定する予定です。

記

1 施設名

長野県飯田創造館

2 指定管理者が行う業務内容

- (1) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (2) 創造館の利用の許可に関する業務
- (3) 創造館の利用料金に関する業務
- (4) 文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務
- (5) (1)から(4)までに掲げる業務に附帯する業務

3 指定管理者候補者

- (1) 候補者名
一般財団法人長野県文化振興事業団
- (2) 所在地
長野県長野市若里一丁目1番3号
- (3) 代表者名
理事長 近藤 誠一

4 指定期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日（1年間）

5 選定方法等

- (1) 公募・非公募の別
公募
- (2) 公募期間
令和3年7月29日～9月21日
- (3) 応募者名
一般財団法人長野県文化振興事業団
- (4) 選定方法
令和3年10月8日「県立文化施設指定管理者選定会議」を開催し、県が指定管理者候補者を選定しました。

6 選定会議における採点結果

採点基準	配点	一般財団法人 長野県文化振興 事業団 (候補者)
経営基盤	10	8.4
指定管理料	10	10.0
収支計画の内容	10	7.6
施設管理の内容	20	15.2
施設の運営方針・平等な利用の確保	10	7.6
サービスの内容	15	12.6
文化芸術振興策の内容	25	20.0
計	100	81.4

7 選定理由

候補者：一般財団法人長野県文化振興事業団

得点：81.4点

選定理由：今日的な環境への対応や課題に取り組もうとする点、限られた条件の下、効率的な管理運営が図られている点などが評価されました。

8 指定議案提出予定時期

令和3年11月議会